

様式第3号（表面）



（日本工業規格A列4）

届出制手数料届出書
届出制手数料変更届出書

① 平成 22 年 12 月 24 日

厚生労働大臣 殿

②届出者氏名 （ふりがな） かぶしがいしゃ しーあーるいー 株式会社 シーアールイー
だいひょうとりしまりやく おおわき おさむ
代表取締役 大脇 修

職業安定法第32条の3第1項第2号の規定により下記の届出制手数料に係る届出をします。

記

③許可番号	23-ユ- 300986
④氏名又は名称 （ふりがな）	かぶしがいしゃ しーあーるいー 株式会社 シーアールイー
⑤所在地 （ふりがな）	〒 4 6 0 - 0 0 2 2 電話 (052) 323-7731 あいちけんなごやしなかくかなやま1-2-2 愛知県名古屋市中区金山1-2-2
⑥適用開始・変更予定日	平成 年 月 日
⑦届出・変更届出内容	別紙に示す
⑧備考	担当者職：執行役員 TC事業部 副本部長 氏名：福田 吉伸 連絡先：（052）332-7382

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は、求人者 とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 35 % 手数料負担者は、求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 35 % 手数料負担者は、求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着着手金 100,000 円 活動1日当たり 50,000 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 35 % 手数料負担者は、求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 35 % 手数料負担者は、関係雇用主 とします。

上記手数料には消費税が含まれています。

許可番号 23-ユ- 300986
事業所の名称及び所在地 株式会社 シーアールイー
愛知県名古屋市中区金山1-2-2 クマダ第2ビル 5F

